

認知症サポーター養成講座を行いました

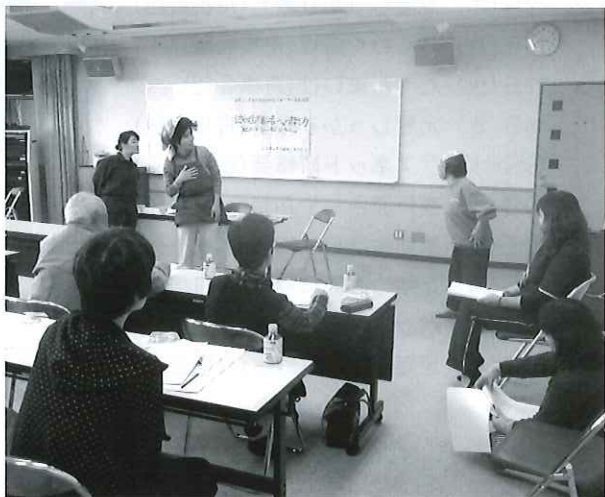
11月18日、舟橋会館において「認知症サポーター養成講座」を行いました。

これは、①認知症を正しく理解し、対応の仕方を学ぶこと

②認知症高齢者や家族の気持ちを理解し、対応の仕方を学ぶこと

③認知症サポーターの役割を学ぶこと

を目的として実施したもので、認知症の症状などを役場の黒田保健師から講義を聞き、ふなはし荘の認知症キャラバンメイトの方々が認知症の人に対する対応の仕方など、寸劇などを交えて解り易く教えてくれました。具体的には次のような内容で、28人の人が熱心に学びました。



「地域で守れ！〇〇おじいちゃん！！」
「ふなはし荘とゆかいな仲間たち」の皆さんの熱演の様子

●記憶障害

認知症の初期症状は、物忘れから始まり特に最近のことを忘れてしまうといえます。「食事をしていない！」などと怒り出しても、真っ向から否定しないで、やわらかく接してください。

●被害妄想

現実にはありえないことを固く信じ込んでしまうことです。財布を盗られたなどと興奮した状態のときは、相手の気持ちを組み入れて冷静に対応しましょう。

日常生活自立支援事業のご案内

Q どのようなサービスをするのですか？

日常生活自立支援事業は、主に4つのサービス内容としております。

①福祉サービス利用のためのお手伝い

②日常的な金銭管理のお手伝い

③日常生活に必要な手続きのお手伝い

④大切な通帳や書類などのお預かり

※生活支援員が定期的に訪問し生活のお手伝いをします。



Q どのような方が対象になるのですか？

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などとされていますが、日常の生活の中で福祉サービスの利用手続きや金銭管理を自分一人の判断で行うことに不安のある方が対象となります。

Q 利用料は？

定期訪問・金銭管理サービス：1回につき1,000円（別途300円の事務費必要）

大切な書類などのお預かり：1ヶ月につき500円



申込み・お問い合わせ：舟橋村社会福祉協議会（TEL 464-1847）
お気軽にご相談ください

生活支援員募集

日常生活自立支援事業の契約者のお宅へ伺い、預貯金の出し入れなど利用者の代わりに行き、本人の地域での自立した生活を送れるよう支援する生活支援員さんを募集しています。